

甲賀市では 平成28年7月1日 コンビニ交付スタート

便利で

簡単に



住民票の写しをはじめとする各種証明書が
最寄りのコンビニエンスストアにあるマルチコピー機から取得できます

○ご利用に必要なもの

〔マイナンバーカード〕



カードの交付時に利用者証明用電子証明書の暗証番号を登録いただいている方はそのままご利用いただけます

または

〔住民基本台帳カード〕



現在、住民基本台帳カードで自動交付機をご利用いただいている方はそのままの暗証番号でご利用いただけます

ただし、下記の税関係証明書を取得するには暗証番号の登録が必要です注(※)

○ご利用可能な店舗

セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマート・サークルKサンクスなど
全国のコンビニエンスストア 約49,000店舗

○ご利用時間

毎日、午前6時30分から午後11時まで
(12月29日から1月3日までとメンテナンス日はご利用いただけません)

○取得できる証明書と交付手数料

種類	取得できる範囲	交付手数料
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> 本人 本人と同一世帯の方 	200円
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書	<ul style="list-style-type: none"> 本人 	200円
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	<ul style="list-style-type: none"> 本人 本人と同一戸籍の方 (住所と本籍が甲賀市の方のみ取得できます) 	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)		
戸籍附票の写し	<ul style="list-style-type: none"> 本人 本人と同一戸籍の方 (住所と本籍が甲賀市の方のみ取得できます) 	200円
所得証明書(児童手当用含) 課税(非課税)証明書	<ul style="list-style-type: none"> 本人 (所得、課税(非課税)が確定した現年度分) 	200円

注(※) 住民基本台帳カードで税関係証明書を取得される方は平成28年7月1日以降、市民課・旧支所各地域市民センターで暗証番号の登録が必要です

- * 市民課および各地域市民センターでの窓口交付手数料より100円安くなります
- * 15歳未満の方、成年被後見人の方は、コンビニ交付サービスの利用はできません

コンビニ交付が利用できる マイナンバーカードを 申請してください



◎平成29年4月1日から自動交付機の機種変更により「こうか市民カード」はご利用いただけません。
カードは窓口交付専用となりますので、マイナンバーカードを申請してください。

おもて面

うら面

申請書の記入ポイント

- 記載された内容に誤りがある場合には、この申請書は使用できませんので、市民課または旧支所各地域市民センターへお持ちください
- 電話番号をご記入ください
- 外国人の方のみご確認ください
- 点字が必要な方は□を黒く塗りつぶしてください

通知カード

切りとってください

顔写真を貼ってください

書いた日付を記入してください

申請者本人が署名するか記名押印してください

□を黒く塗りつぶすとコンビニ交付等がご利用いただけませんのでご注意ください

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人がご記入ください

個人番号カード交付申請書

写真の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

顔写真貼付欄
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名 (姓) 名

以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください

専名用電子証明書 不要 利用者証明用電子証明書 不要

【注意】電子証明書は、e-Gov等の電子申請、マイナンバーポータルサイト、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを利用するためのものです。印字・印刷・書き換え等の場合は、電子証明書の機能が正常に働かないことがあります。

代理人(ご署名) 氏名 住所

代理人(ご印印) 氏名 住所

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人(ご署名)」にご記入ください。

申請の際は、同封の「ご案内」をご読取ください。

住所の記載事項のうち、印字のみに誤りや変更がある場合は、申請は発行できませんので、本申請書は発行せず、お住まいの住所の氏名にお書きください。

切り取った後は、お問合せの欄に記述しますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

カードができあがったら市役所から

- できあがり。返信用封筒にいれてポストへ投函
- 交付場所などをお知らせするはがきをご自宅に郵送します
- 届いたはがきに書かれた交付場所に電話予約をしてください
- 交付場所でご本人を確認、暗証番号を設定していただいた後カードをお受け取りいただきます

*ご本人が入院などやむをえない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合はご相談ください。
*15歳未満の方、成年被後見人の方のカードのお受け取りは、その法定代理人が同行してください。
*マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、お受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続きとなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

- マイナンバーカードについて 0570-20-0178 (コールセンター(全国共通ダイヤル))
- 甲賀市役所市民課 ☎62-4272
 - 甲賀大原地域市民センター ☎88-4101
 - 信楽地域市民センター ☎82-1121
 - 土山地域市民センター ☎66-1101
 - 甲南第一地域市民センター ☎86-4161

